

目

次

提言の要約	1 ページ
はじめに	2 ページ
現状分析	
(1) 紀の川市の現状	2 ページ
(2) 紀の川市の本庁・分庁舎の現状	3 ページ
(3) 総合支所・出張所の現状	4 ページ
課題	5 ページ
提言	6 ページ
施策	6 ページ
資料	13 ページ
終わりに	14 ページ

提 言 の 要 約

～住民にやさしい市役所機能～合併後の本庁、支所のあり方～

現 状 ・ 問 題 点

- ・ 紀の川市は新設合併後、5年を経過しているが、事務室の面積が確保できないことから、合併前の本庁舎5か所を利用した分庁舎方式を採っており、さらに、それぞれの支所に総合支所を置いている。
- ・ 一方、新しい本庁舎の建設が進められており平成25年度には、その供用開始が予定されているが、住民からは本庁舎の供用開始後においても総合支所を存続させることが求められている。
- ・ 合併の目的の一つに行政運営の効率化が、掲げられているが、新しい本庁舎の供用開始後においても従前と同様に総合支所の事務を行っていたのでは、当該目的を達成し得ない。
- ・ 一方、住民ニーズに見合った支所機能を維持することも必要である。

課 題

- ・ 地域住民の求める行政サービスに対応した、業務内容の選別
- ・ 分庁舎機能の廃止を機会とした、窓口サービスの見直し
- ・ 総合支所施設の余剰スペースの活用方法

目 標

- ・ 総合支所の機能について、現状と比較して財政面での負担を軽減し、かつ、住民サービスを低下させることの無いように機能を確保する。

提 言

- 1 財政面での負担を軽減するための手法として、総合支所を廃止し、又は著しいサービスの低下を招くような事務の縮小を行うべきではない。
- 2 限りある財源及び人員を効率的に活用し、新たな窓口サービス体制を構築すべきである。

施 策

- 1 総合支所の機能の選別及び権限の見直し
 - (1) 総合支所のあるべき機能の選別、(2) 総合支所の権限の見直し
- 2 便利で迅速な窓口機能の確立
 - (1) ワンストップサービスの構築、(2) 郵便局窓口・コンビニでの証明書交付サービスの実施
- 3 総合支所の余剰スペースの有効活用
 - (1) 総合支所の多目的施設化、(2) 来庁者が気軽に利用でき、交流できる空間の設置

効 果

- ・ 総合支所の機能について、現状と比較して財政面での負担を軽減し、かつ、住民サービスを低下させることの無いように機能を確保する。